第5 県債残高及び一時借入金の状況

県が行う河川、砂防、治山等の農林・土木施設や学校等の大規模な公 共的施設の建設、あるいは災害復旧事業などについては、事業を実施す る年度に多額の資金が必要になること、また、将来にわたり県民が利用 することから、将来の世代にわたりひとしく負担することが妥当であり、 県債を発行してこれらの事業の財源に充てています。

また、県債のように後年にわたり償還していくのではなく、必ずその年度の歳入をもって、その年度の出納閉鎖期間(5月31日)までに返済しなければならない債務が一時借入金です。一時借入金の最高額は、その年度の予算で定めることとされています。

第5 県債残高及び一時借入金の状況

1 県債の状況

県債の現在高(平成 28 年 3 月 31 日現在)は、表 1 のとおりです。目的別にみますと、一般会計では、土木債が総額の 29.6%と最も大きなウエイトを占め、次いで臨時財政対策債が 28.1%、農林水産債が 7.6%となっています。

また、表 2 により、県債の現在高を借入先別にみますと、市場公募からの借入れが最も大きなウエイトを占め、次いで銀行等引受の順となっています。

なお、県債の現在高(平成28年3月31日現在)には、平成28年5月末までの出納整理期間中の 借入れ分は含まれていません。

表 1 目的別県債現在高

(単位:千円)

区分		平成26年度末		平成27年度中増減額		11. 022
		現 在 高 (A)	借入額(D)	償還元金(E)	現 在 高 (C)+(D)-(E)	比率 (%)
	普通	責 1, 175, 790, 053	15, 946, 100	102, 084, 181	1, 089, 651, 971	72.8
	松	答 42, 594, 744	Į.	3, 150, 243	39, 444, 501	2.6
	民 生 及 び 労	動 4,887,366	3	450, 563	4, 436, 802	0.3
	商	工 2, 356, 842	:	82, 746	2, 274, 096	0.2
	衛	生 4,117,642	:	100, 035	4, 017, 607	0.3
	農林水	至 125,007,120	912, 000	12, 576, 904	113, 342, 216	7. 6
_	土	木 490, 369, 745	2, 875, 100	51, 136, 752	442, 108, 093	29. 6
	数	察 8, 364, 486	3	498, 919	7, 865, 566	0.5
般	教	育 18,753,144	7,000	2, 519, 390	16, 240, 754	1. 1
	減 税 補 て ん	責 1,531,251		206, 490	1, 324, 762	0.1
会	臨 時 財 政 対 策	責 439, 033, 111	12, 152, 000	30, 394, 632	420, 790, 479	28. 1
	(減収補てん債	(12, 151, 448)		(452, 816)	(11, 698, 632)	(0.8)
計	退 職 手 当	責 38,774,602	:	967, 507	37, 807, 095	2. 5
	災 害 復 旧	責 13,038,159	251, 900	1, 401, 300	11, 888, 758	0.8
	土	木 9,085,806	205, 800	1, 162, 398	8, 129, 208	0.5
	農林水	董 3,829,734	46, 100	222, 725	3, 653, 109	0.2
	教	育 32,644		9, 307	23, 337	0.0
	その	也 89,975	i	6, 871	83, 104	0.0
	計	1, 188, 828, 210	16, 198, 000	103, 485, 482	1, 101, 540, 728	73. 6
	中 小 企 業 振 興 資	金 6,945,047		1, 218, 029	5, 727, 018	0.4
特	流域下水道事	* 8,419,345	i	565, 119	7, 854, 226	0.5
마미	港湾整備事	業 15,625,833	:	1, 728, 309	13, 897, 524	0.9
別	林 業 改 善 資	金 500, 250			500, 250	0.0
会	高度技術研究開発基盤整備事業	等 2,907,000		18, 000	2, 889, 000	0.2
	チッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還金	50, 739, 532	586, 000	7, 695, 836	43, 629, 696	2. 9
計	公 債 管	里 303, 771, 415	37, 848, 000	21, 535, 515	320, 083, 900	21.4
計		388, 908, 422	38, 434, 000	32, 760, 807	394, 581, 614	26. 4
	숌 計	1, 577, 736, 632	54, 632, 000	136, 246, 289	1, 496, 122, 343	100.0

⁽注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

⁽注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。

表 2 借入先別県債現在高

			亚中06年产		平成27年度中増減額		平成28年3月31日	H c 교수				
		区		分			現	成26年度末 在 高(A)	借入額(B)	償還元金(C)	現 在 高 (A)+(B)-(C)	比率 (%)
公	財	政	融	資	資	金		456, 230, 21	4, 632, 000	47, 445, 346	413, 416, 869	27. 6
	地ブ	5 公	共 団	体 金	融機	養構		60, 853, 28	2	3, 445, 260	57, 408, 022	3.8
的	簡	4	易	保	:	険		30, 050, 53	7	2, 863, 992	27, 186, 545	1.8
資	郵	1	便	貯	:	金		30, 715, 27	3	4, 404, 811	26, 310, 462	1.8
	国	の子	算	等負	資 付	金		14, 713, 82		1, 450, 133	13, 263, 688	0. 9
金		小			計			592, 563, 12	4, 632, 000	59, 609, 542	537, 585, 586	35. 9
民間	市	į	場	公	•	募		460, 000, 00	50, 000, 000	30, 000, 000	480, 000, 000	32. 1
等	銀	行	车	争	引	受		525, 173, 50	3	46, 636, 746	478, 536, 757	32. 0
資 金		小			計			985, 173, 50	50, 000, 000	76, 636, 746	958, 536, 757	64. 1
		合		計			1	, 577, 736, 63	54, 632, 000	136, 246, 289	1, 496, 122, 343	100.0

⁽注1) 地方公営企業法の適用企業及び母子寡婦福祉資金に係る県債を除いています。

2 一時借入金の状況

資金不足を生じた場合、一時借入により資金の調達を行います。この一時借入金については、借入の最高額がその年度の予算によって定められますが、平成27年度は、800億円となっています。なお、この借入の最高額は一会計年度内の一時点における借入現在高が最高となるときの金額となりますが、平成27年度下半期の一時借入金は、次のとおりです。

(単位:千円)

区分	平成 27 年度	参考 平成 26 年度
下半期借入最高額 (借入日)	29, 827, 832 (3 月 29 日)	28, 411, 133 (3 月 31 日)

⁽注2) 各項目の計数については、表示単位未満を四捨五入したものであり、その内訳は合計と合致しない場合があります。